

中野区教育委員会会議録

令和7年第7回定例会

令和7年3月7日

中野区教育委員会

令和7年第7回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年3月7日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時03分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 村杉 寛子

○欠席委員

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

保育園・幼稚園課長 藤嶋 正彦

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

(2) 事務局報告

- ①令和7年度当初予算（案）の概要について（子ども・教育政策課）
- ②区立幼稚園建替整備等の基本的な考え方（案）について（保育園・幼稚園課）
- ③令和7年度教育相談室の開室時間及び受付方法の一部変更について（指導室）
- ④「中野区立学校における働き方改革推進プラン」の改定に向けた進捗状況について（学務課）
- ⑤北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

初めに、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にありませんが、各委員から活動報告等がございましたらお願いいたします。

村杉委員

インフルエンザやコロナは大分減りましたが、やはり他区の学校では、インフルエンザの A 型で学級閉鎖というようなお話もまだ聞かれます。最近は感染性の胃腸炎が多くなってきました。保育園で多く出ているという報告もあるようですが、学校のほうはいかがですか。

学務課長

学校のほうで感染性胃腸炎が出ています。学級閉鎖等が起こっているという話は、現状ではまだ聞いていないところです。

村杉委員

ありがとうございました。手洗い、うがい、感染対策をしっかりしていただきたいと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに委員の方からご発言ございますか。よろしいですか。

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告の1番目、「令和7年度当初予算（案）の概要について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「令和7年度当初予算（案）の概要について」説明をさせていただきます。

資料の3ページをお開きください。幾つか主なものをご説明させていただきます。

まず、1番、幼稚園における多様な他者の関わりの機会の創出事業につきましては、幼稚園において専用室を設けまして、週1日以上の定期的な、継続的な預かり保育を行うというものになります。

それから、2番目でございますけれども、民間保育施設につきまして、建築あるいは修繕後15年以上経過した施設につきまして、大規模修繕工事費の補助を計画的に実施していくというものでございます。

それから、飛びまして5番になります。認証保育所等保護者補助金の補助額の上限額の引き上げでございます。認可外保育施設を利用する保護者、それから認可保育所等を利用する保護者の負担の公平等を図るために、認証保育所等の保護者の補助金の上限額を引き上げるというものでございます。

続いて6番目でございますけれども、こちらにつきましては、私立幼稚園を利用する保護者の負担を軽減するために、入園料の補助金額を引き上げるというものでございます。

7番でございます。病児保育事業の拡充でございますけれども、現在、区の北部地域の1カ所で実施している病児保育事業につきまして、中部、南部地域でも開設する事業者を誘致いたしまして、地域の偏在の解消を図っていくというものでございます。

続きまして、4ページをごらんください。8番、子どもの体験事業の拡充といたしまして、経済的な理由により体験あるいは経験の機会が少なくなりやすいご家庭の子どもに対して、なかの里・まち連携自治体と連携した体験事業を実施してまいります。

それから、飛びまして11番、社会的養護自立支援拠点事業の拡充でございます。児童養護施設等を退所した方が安定した生活を送ることができるよう、大学等に進学する单身生活者に対する家賃等の助成を行うものでございます。

飛んで13番、地域学校運営協議会・地域学校協働活動の推進でございます。令和7年度より各小中学校・幼稚園に学校運営協議会を設置するとともに、令和4年度から設置してまいりました中学校区ごとの協議会につきましては、学校運営連絡会に転換していくとい

うものでございます。

14 番でございます。教育支援室の運営を民間事業者に委託いたしまして、これまでの学習支援に加えまして、体験活動とか校外学習を行うというものでございます。

5 ページをごらんください。19 番、区立学校の改築等（推進）でございますけれども、「施設整備計画」に基づきまして、学校施設の改修・新築工事を進めてまいります。併せて、工事期間中の代替校舎への移転準備も行うものでございます。

20 番、鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等でございます。まず鷺の杜小学校の通学路の児童の安全確保を図るために、西武新宿線の踏切を横断する際の安全対策の実施、それから横断施設の整備に向けた検討を行います。さらに中野本郷小学校立替期間中の代替校舎へのスクールバスにつきましては、引き続き運行していくというものでございます。

21 番、きこえとことばの教室の検査機器でございますけれども、こちらにつきましては、既に配備していますオーディオメータについて更新を図るというものでございます。

22 番でございます。学校部活動の地域展開に向けまして、部活動指導員の配置あるいはモデル事業を行うというものでございます。

6 ページをごらんください。23 番でございます。区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等でございますけれども、区立小中学校のバリアフリー化を含めた環境改善に向けた改修を行っていくというものでございます。また、普通教室の不足等が見込まれる学校につきましても、必要な改修を行ってまいります。

25 番でございます。区立小中学校に在籍する外国籍児童・生徒に対しまして、支援ができる言語の種類が合わないということがございますので、外国人留学生支援スタッフ、こちらにつきましては廃止をいたしまして、日本語適応事業日本語指導員等派遣の時間数の上限を見直すほか、仮想空間を活用しましたオンラインでのコミュニケーションの充実を図っていくというものでございます。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明をありがとうございます。いずれも大変重要な予算で、本当に子どもたちの健康な成長に欠かせないものばかりだなと感じております。

その中で2点、お尋ねしたいと思います。

一つは、例えば民間保育所の修繕の補助などを計画的にということがございますが、これはその年々に募集をして計画的に行っていくというようなことかなと理解するのですが、どういう内容かをもう少し説明いただければと思いました。

あともう一つは、なくなってしまう予算としましては、最後にお話しいただきました25番の留学生支援スタッフの廃止というのがありますけれども、確かに今はAIなどが非常に進みまして言語習得についての方法が幅広くなっていますので、より効率的な、より実効性のあるものにしていくことは大事だと思っております。その中で心配するのは、子どもたちが自分でオンラインを活用して学ぶことができているかどうかなど、そういった日本語教育についての専門的なスーパーバイズとか、ご指導をいただけるようなスタッフも必要なのかなと感じたのですが、そのあたりにつきましても、何かご説明いただけることがあれば、お願いできればと思います。

以上です。

保育園・幼稚園課長

まず大規模修繕の件につきましては、区におきましては私立保育園の整備を進めてきたところでございますけれども、今後は整備を進めてきた施設の老朽化というところが問題となってくると認識しているところでございます。こちらの大規模補修につきましては、建設とか、建設後の大規模な修繕などを経て、一定期間年数が経過した園を対象に計画的に募集をして、そちらの大規模修繕を進めていくということを今、予定しているところでございます。

指導室長

こちらの仮想空間を活用したオンラインでのコミュニケーションなのですが、現在は委員がお話しのスーパーバイザーのようなものは設置しておりません。教員経験者がオンラインでお子さんの対応をしているということでございます。今後は、ニーズを踏まえて、内容等の充実を図っていく際には、そういった外部の専門家の力も借りていきながら対応していきたいと考えてございます。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。7番の病児保育の拡充についてですが、先ほどお話もありましたが、病児保育は、北のほうで、総合東京病院で1日3人という人数でしていらっしゃるのですが、中部・南部地域で計画を進めていただいているということで大変よかつ

たと思います。お話しできる範囲で結構ですので、もし何かお話ししていただけることがありましたら、お伺いしたいと思います。

子ども家庭支援担当部長

子ども家庭支援担当部長の立場でお答えします。病児保育につきましては、今村杉委員がおっしゃったとおり北の東京総合病院のみでやっているところでございますが、こちらの資料に記載のとおり、中・南部地域と書いていますけれども、この地域を指定して1カ所事業者の誘致を、昨年末11月頃から実施してきたところでございます。1事業者の手が挙がりまして、選定の結果妥当だということで、実際の場所としては、中野駅南口から数分のところに予定している事業者の選定をいたしました。今契約に向けて準備を進めているところございまして、今年、令和7年7月オープンで実施できるよう、今調整をしているところでございます。

平本委員

子どもたちにとって必要な予算の確保と拡充をありがとうございました。私のほうから三つの項目について質問がございます。

まず1点目は、3番の子ども・若者育成活動支援事業についてですが、ハイティーン会議の対象年齢を拡大とございますが、どのように拡大されるのでしょうか。また、同じ項目で課外活動等を拡充とありますが、具体的に教えていただければと思います。

2点目は、8番の子どもの体験事業について、現時点でどのような体験事業が予定されているのか、既に実施されている内容も含めて教えていただければと思います。

3点目が、22番の学校部活動の地域移行についてです。モデル事業を行うとございますが、具体的にどのように行われる予定なのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

子ども支援担当部長

まず、今、一つお話があった3番の子ども・若者育成活動支援事業のハイティーン会議の対象年齢の拡大のところですが、これまでは中学生、高校生年代を対象に会議を実施したというところでございますが、こちらを小学校4年生まで拡充をする予定にしております。課外活動の拡充ということにつきましては、これは若者会議も含めてなのですが、先進自治体などから講師を呼んで開いたり、勉強したりとか、あるいは逆に先進自治体への出張なり、視察なりといったようなところの一定の予算を計上しているところでございます。こちらは若者会議が中心になると思いますけれども、そういったところで、会議室の中で

のいろいろな議論だけではなくて、庁舎外に出たの様々な視察、施設への視察等々も含めて実施していくというようなところで、そのあたりの拡充を予定しております。

それから、子ども体験事業につきましては、今年度試行という形で11月に実施をしました。里・まち連携自治体の協定を結んでおります山梨県の丹波山村のほうに訪問をしまして、11月に試行という形で実施をして、木こりの体験とか、ローラー滑り台の体験などをしたというところがございます。来年度につきましては、2回実施をする予定にしております。11月の実施の際は、やはり秋からもう冬に近づいている状況がありまして、高原なものですから、かなり寒さがあつたようなところでしたので、来年度につきましては、夏の実施なども想定して事業を組み立てていきたいなと思っています。夏の実施になれば、マスの魚をつかみ取りとか、また違った形の体験ができるかなと思っています。

私からは以上です。

指導室長

合同部活動の取組になります。今年度に行っておりますダンス部に加え、陸上競技部も次年度立ち上げていきたいと考えてございます。いずれも全校からお子さんを募って、休日に行う予定でございます。ダンス部につきましては、屋内のスポーツコミュニティプラザ2カ所を拠点としまして、年間それぞれ20回程度活動を重ねて、最後に発表会をみんなで1回やろうというところで年間の計画を今考えてございます。また、陸上部につきましては、場所については未定なのですが、中学校のグラウンドをどこかお借りして行う予定でございます。区で行っている大会に向けて陸上競技の技能習得・習熟等を行っていききたいと考えてございます。こちらの活動回数は20回程度を考えているところでございます。

以上です。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「区立幼稚園建替整備等の基本的な考え方（案）について」の報告をお願いいたします。

保育園・幼稚園課長

それでは、「区立幼稚園建替整備等の基本的な考え方（案）について」、ご報告いたしま

す。

かみさぎ幼稚園につきましては令和 10 年、ひがしなかの幼稚園につきましては令和 12 年に、築 60 年を迎えます。今後、建替整備を実施するに当たりまして、区立幼稚園建替整備及び運営形態の基本的な考え方の案について、下記のとおり取りまとめましたのでご報告いたします。

1 番、「基本的な考え方」（案）について、でございます。これまでの教育委員会でのご議論、区内幼稚園在園児数の動向、区立幼稚園に対する需要、区民アンケート、地域での意見交換会の結果などを踏まえまして、かみさぎ、ひがしなかの幼稚園は区立幼稚園として継続するものとして、各園の建替整備計画などを策定してまいります。なお、将来的に幼稚園に対する需要の低下などが認められた場合には、運営形態等については改めて検討することといたします。

2 番、教育委員会における検討状況でございます。(1)が、令和 3 年に教育委員会でお取りまとめいただき、子ども文教委員会のほうでも報告した内容でございます。

一つ目の点からですけれども、両幼稚園は、当分の間、区立幼稚園として継続する。認定こども園とした場合にも対応できる規模の施設整備を検討する。保護者や関係者への説明を丁寧に行い、対話を重ねながら進める。区立の幼稚園型認定こども園としての可能性も検討していくというものでございました。

(2)が令和 3 年以降令和 7 年 3 月まで、これまでご議論、ご報告した内容をもとに取りまとめさせていただいた内容でございます。まず一つ目、区立幼稚園に対する地域の期待は大きく、需要も認められるため、直ちに運営形態を変更することは適當ではない。保育者、保護者ニーズに対応するため、一時預かりの拡充や給食提供等を行っていく。現在進めている保・幼・小・中連携や地域との連携の取組を今後も発展・継続させていく。インクルーシブ教育は区立幼稚園の特徴となっており、多様な背景を持つ児童の受け入れを行っており、取組をさらに充実させていく。入院のニーズにあった定員、定数とすることを検討していくといったものでございます。

3 番、区内の幼稚園の園数・園児数の推移でございます。こちらは添付資料、表 1 をおつけしております。こちらの資料から、区内の幼稚園の園数、園児数は減少傾向となっており、区立幼稚園についても園児数の減少傾向は表れているが、一定の需要はあることが認められるというところでございます。

4 番、区民の意見等でございます。こちらは表 2 の資料を添付しております。区民が定期

的に利用したいと考える教育・保育事業について、令和5年9月から実施した区民アンケートによりますと、幼稚園を定期的に利用したいと考えている就学前児童の保護者の割合は20.6%、預かり保育も利用する場合には37.5%となっており、幼稚園に対する需要は認められるというところでございます。(2)、区立幼稚園在園児保護者等の意見でございます。こちらは、資料、表3のほうをつけております。令和6年12月に実施した意見交換会におきまして、在園児や卒園児の保護者等から、区立幼稚園として継続することを求められているというところでございます。

5番、区立幼稚園の建替整備の基本的な考え方についてでございます。区立幼稚園が、保育上配慮が必要な子どもの受け入れなど、公立幼稚園としての重要な役割を担っていること、社会情勢の変化などにより幼稚園に対する保護者ニーズも変化していることなどを踏まえまして、今後、各園の建替整備計画等につきましては、次の視点を踏まえた上で策定していくことといたします。(1)、地域の幼稚園需要に見合う適切な定員設定とすること。(2)、多様なニーズに対応するため、預かり保育の時間延長や給食提供等を実施できる施設とすること。(3)、将来の社会状況や保護者の需要に応じて運営形態や定員設定を柔軟に変更できる可変性のある施設とすることでございます。

6番、今後のスケジュールの案でございます。また、今後、7年度4月から改めて地域の希望・意見などを聴取、また教育委員会でもご協議いただきまして、6月に基本的な考え方としてご報告したいと考えております。また、この基本的な考え方も踏まえまして、8年度から、かみさぎ幼稚園の基本設計・実施設計、仮園舎の整備、10年度以降、かみさぎ幼稚園の仮園舎の運営、現敷地の新園舎の整備、そして13年度から、かみさぎ幼稚園新園舎の運営を開始したいというスケジュールとなっております。

ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。大変重要な事柄と考えております。国の方針も出しましたが、やはり公立の幼稚園は独自の使命を持っていると考えています。園児の人口そのものは、総数を見ても、令和元年からの6、7年間で3分の2になっているという非常にショッキングなデータがございますけれども、しかしながら、一人ひとりのお子さんに質の高い幼児教育が必要であることは変わりがございません。やはりより質の高い保育とい

うのを先進的に行う機関として、区立幼稚園の使命はますます高まっているのではないかなと感じます。

そういうことを踏まえた上で、でございますけれども、先般、幼稚園長の先生方とも意見交換いたしました。様々な状況の中で、入園の時期とか、あるいは人の配置とか、あるいは小学校との人事交流なども考えられるかもしれませんし、柔軟に多様なことを考えながら、よりよい保育を考えていく地域の中心的な機関として位置づけていただきたいなと感じております。よろしくお願いいたします。

村杉委員

ご報告ありがとうございます。加配の必要な支援を要する子どもたちも恐らく他の私立幼稚園よりも多いなどの状況からも、区立幼稚園としての役割は強いと思います。今後多様な背景を持つ子どもたちが安心して学べて過ごせるような環境を提供していただけますよう、引き続きご検討をよろしくお願いいたします。

平本委員

これまでの園長先生方との意見交換会でのご議論を踏まえても、区立幼稚園として継続することを前提に各園の建替整備計画を策定する方向性については、よいのではないかなと私も思っております。特にこれまでの議論を踏まえても、地域の幼稚園需要に見合ったような適切な定員設定にしていくことと、また預かり保育の時間延長や給食延長の実施の施設にしていくというのは、保護者のニーズとの関係でも重要な観点かなと思っております。

また、資料を拝見しますと、保護者のご意見の中には、認定こども園化されると、子ども一人ひとりを丁寧に見ることができなくなってしまうのではないかなというお声もあるようですけれども、これまで逆に区内の2園が多様な背景を持つ児童の受け入れを積極的に行って、きめ細やかなインクルーシブ教育を実現してきたという点が、まさに中野区の区立幼稚園の強みであると思っておりますので、こうした強みを生かして認定こども園化を実現するということもあり得なくはないし、可能ではないかなと思っております。そのため、将来の社会情勢や需要の変化に柔軟に対応できるように、引き続き丁寧に計画をご検討いただきたいと考えております。

1点ご質問がございます。資料の中に「将来的に幼稚園に対する需要の低下などが認められた場合には、運営形態等について改めて検討することとする」という記載がございますけれども、具体的にその検証するタイミングについて教えていただければと思います。

園児の募集に対する応募の状況の数値などが確定する時期を目安に、1年ごとに検証することなのか、ある程度まとまって検証していくということなのか、教えていただきたいと思います。

保育園・幼稚園課長

今後の運営形態等を改めて見直すという時期につきましては、これからそういった見直しの時期等も含めて検討していくという状況ではございますけれども、今、区立幼稚園に一定の需要はあるところではございますけれども、今後、やはり人口減少の中で全体の児童が減っていくという中で、幼稚園に対する入園希望者というところが、今後、減少傾向がさらに出てくる可能性もございますので、そういった場合には、そういった地域の教育、あと保育のニーズも併せて、そういったニーズに対応できる施設にしていくということも、検討していく必要があると認識しているところでございます。

田代教育長

ほかに、ご質問や、ご発言がありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目、「令和7年度教育相談室の開室時間及び受付方法の一部変更について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和7年度教育相談室の開室時間及び受付方法の一部変更について」、ご報告させていただきます。

資料をごらんください。令和6年度、教育相談室の開室時間を試行的に1時間延長して実施してきたところでございますが、夜間の時間帯を希望する相談者は少数でございました。一方で、夜間対応に相談員を配置したため、午前中の相談体制が手薄になってございます。この状況を改善するため、夜間対応していた職員を午前中の相談に充てることで、相談体制を充実させるとともに、受付につきましてはL o G o フォームを活用して24時間受け付けられるようにしていきたいと考えてございます。

1の開室時間でございますが、令和6年度は来所相談及び受付を、月、水、木、金を午後7時としておりましたが、令和7年度からは午後6時にしたいと思います。また、電話相談につきましては月、水、木、金を午後6時までとしておりましたが、令和7年度は午後5時にしたいと思います。

続いて、2番、受付方法につきましてはお読み取りください。

3番の令和6年度試行的実施の結果でございますが、表1をごらんください。時間帯ごとの継続相談者数のうち、午後6時から7時の時間帯の相談件数は5件でございます。なお、この5名の方は夜間以外の時間帯に調整可能な方でございます。表2をごらんください。夜間(午後6時から7時)の時間帯の相談希望者数でございますが、「夜間のみを希望」は0件でございます。表3をごらんください。希望する時間帯に相談できなかった件数でございますが、午前10時から12時は16件ございました。

最後に5の今後のスケジュール(案)でございますが、3月中に周知をし、4月から変更した時間帯での運用を開始する予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。また検証の結果の数字をきちんとわかりよくお示しいただいてありがたく存じます。午後6時から午後7時という時間帯には想像したほどには必要性がなくて、むしろ午前のほうから需要が高いということで、実態に合わせた時間配分になることがサービスの向上につながると思いますので、こうした検証は重要だなと思いました。

その上で、でございますけれども、やはり不登校の方が増えたりとか、先生方の多忙ということがある中で、こうした専門的な相談のサービスは需要が潜在的には増していると思いますので、もちろんこの時間の工夫はまず最初に必要だと思いますが、ゆくゆくは相談員を増やしていくとか、様々な活動を増やしていくということを、今もしていただいておりますが、さらにお考えいただけるとありがたいなと思いました。また、L o G o フォームなどを使われますと、より一層申込みのハードルのところで効果があるかもしれませんので、引き続き検証というか、L o G o フォームでの申込数の推移なども、また追って知ることができればと思いました。

なお、もう1点ですけれども、周知の際には単に午後6時から午後7時がなくなりますということではなく、ご希望の多い午前中の予約がとりやすくなりますとか、これがサービスの向上につながっているということがわかるように、またこんなふうに使えばいいんだということがわかりやすいように、ぜひご周知いただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

平本委員

ご説明ありがとうございました。私もこのように検証していただいて、その結果を踏まえてサービスを変更していくのは、とてもよい取組だなと感じました。

その上でご質問なのですが、表3のところで新規受付件数内において希望する時間帯に相談できなかった件数が、午前で16件、午後で5件あったということなのですか、ハードの面について相談する部屋が不足しているなどといったことはないのかという点を教えてください。相談員の数が増えれば、こうした不便さについても解消される見込みなのかということについても、お願いいたします。

指導室長

こちらは、部屋数は足りてございますが、人員が足りなかったということで、対応ができなかったというところでございます。

田代教育長

ほかに、ご質問、ご発言がございましたら、よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目、「『中野区立学校における働き方改革推進プラン』の改定に向けた進捗状況について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「『中野区立学校における働き方改革推進プラン』の改定に向けた進捗状況について、報告します。平成31年3月に策定したプランについては、令和4年に取組の目標の見直しを行い、「月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員をゼロにする」と変更したところですが、プランの改定については、新型コロナウイルス感染症や児童生徒1人1台端末の導入による教育環境の変化の状況がある程度落ち着いた後に、取組の効果を検証した上で行うこととしていました。ついては、改定に向けて教員実態調査を実施したところであり、その調査結果を報告するとともに、結果を踏まえ、プラン改定に向けた検討を進めてまいります。

1の目的についてはお読み取りください。

2、区立小中学校教員の月当たりの時間外在校等時間の直近3カ年の比較ですが、45時間以上の割合は着実に減少しており、改善傾向にありますが、取組目標の月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える教員をゼロとするには届いておりません。

2ページ目に移りまして、教員実態調査の概要ですが、令和6年9月24日から30日に

実施、区立小中学校に常時勤務する教員を対象として、回収率 93.2%でした。調査内容は、勤務実態、仕事に対する意識、校務運営等に係るアンケート等であり、調査結果は別紙のとおりでございます。

別紙 1 の 2 に、調査項目について記載がございますので、ごらんください。学校調査、管理職調査、教員調査、業務記録調査というものがございまして、調査書のページの数の振り方が、それぞれ学校調査がⅡ、管理職調査がⅢ、教員調査がⅣ、業務記録調査がⅤで表示されているところでございます。

それでは、表紙の 2 ページにお戻りください。調査結果の一部抜粋について説明いたします。年次有給休暇の取りやすさの設問の回答ですが、約半数が「取りにくい」と感じており、その理由としては、「他の教員に負担をかける」、「担任をしているため休めない」等がありました。勤務時間を意識した働き方ができているのかの設問の回答ですが、約半数が「できていない」と感じており、理由としては「授業時数の増加」、「行事が多い」、「雑務が軽減されない」等がありました。

3 ページ目に移りまして、教員の多忙や負担の軽減について効果がある（あった）対応策については、小学校は「会議や研修の見直し」、「授業の持ち時数の軽減」、中学校は「部活動指導員の配置」、「留守番電話・転送電話サービスの導入」などの取組に効果があったとの意見がありました。

それ以外の設問ですが、約 8 割が「やりがい」を感じているが、8 割以上が、仕事が「多すぎる」と感じ、7 割が仕事を「こなしきれない」と感じており、ワークライフバランスについても、約半数が満足していないと感じているという結果でございました。

実態調査の全体から見る課題についてですが、(1)から(4)の視点に沿って説明します。

(1)教員の働き方改革に係る意識について、教員調査と管理職調査の結果を比較すると、管理職は勤務時間を意識した働き方が「できている・まあまあできている」と回答した割合が 66.7%の一方で、教員は 45.7%となっており、それぞれの意識の差が見られることと、1 週間当たりの在校時間について、全体的に改善傾向が見られるが、依然として副校長先生の在校時間が長い傾向が続いていることなどがありました。

(2)業務の改善については、教員の勤務時間が長時間化する主な要因については、行事や保護者対応などが多く挙げられていることなどがあります。

(3)支援人材の確保については、育児休業のほか、短期休暇等における代替教員の確保が困難であり、支援人材の確保、外部人材の活用が求められていることや、前回調査時以降、

様々な支援人材が学校内に入っているが、それでもまだ事務的な業務が負担だとする教員が多いほか、特に保護者や地域対応に負担感を持つ教員が多いなどがありました。

最後、(4)教育委員会の体制については、作成しなければならない事務処理が多いと感じる教員が全体の8割以上を占めるほか、教育委員会が学校現場の状況を把握していないと考えている教員が全体の7割以上を占めていること。地域への働き方改革への周知や行事の削減、地域の一部の保護者からの問合せ対応など、学校単位では対処しにくい事項については、教育委員会としての対応が求められていることなどがございました。

(5)今後のスケジュールについてですが、4月に教職員から意見等を募集し、4月中に教育委員会にて改定版プラン（案）の報告をさせていただきたいと考えてございます。その後、6月の教育委員会にて改定版プランを策定したいと考えてございます。

長くなりましたが、報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。大変貴重な調査を丁寧にしていただきまして、感謝申し上げます。特に現場の先生方からの生のお声はとても重要だと思いますので、ぜひ今後のプランに生かしていただければと思います。

実現が難しいことは承知しておるのですが、以前より懸念しておりましたネット環境につきましても、まだ速度の面とか、あとはOSのこととか、様々ご意見を頂戴しておりますので、そういったことについてもぜひ対応いただけると、細かいことのように日々の業務の効率化には実効性があるのではないかなと感じております。

しかも、特に感じますのは、やはり5年、10年前とはメールとかインターネットの使い方というのが世の中全体に変わってきているので、そのことを踏まえて仕事のやり方の設計を考えていく必要があるのではないかなということを、先生方からの自由記述を拝見して、強く感じたところです。

あとは、やはり部活動に象徴されると思うのですが、生徒指導上も、部活動を先生方がすることの意義ということを感じていらっしゃる先生も多くおられますので、そうしたことについて、きちんと対価を出していくとか、システムの考え方を柔軟に考えてほしいというご意見も多くあるようですので、やはり人でなければできない、担任だからできるというところを重視しながら、リーズナブルな対応というのを柔軟に考えていく必要があるの

ではないかなと思いました。

また、担任の先生でしかできないことを考えたときに、ＩＴサポーターを増やしてほしいとか、様々ご意見がございますので、そういった面でも、教員については人材不足でなかなか法令等もあって増やすということが難しいかもしれませんが、サポート人材につきましては、もう少しハードルが低く、実際に増やすことができるかもしれませんので、今後お考えいただけるとよい点かなと感じました。

以上です。

学務課長

委員がおっしゃるとおり、いただいた意見の中でＩＣＴ機器や各種システム等の使い勝手や改善してほしい点について、かなり様々な意見をいただいていた。校務ＰＣと庁内ＰＣで２台持ちだったり、あと指導用端末を持っていたりとかすると、１人の先生が３台持ちということもあります。それらがやっぱり煩雑であるということ、あとは校務支援システムというものと、保護者が欠席連絡する「すぐーる」というもの、それが連動していないせいで、結局「すぐーる」見た後に、校務支援システムに入力し直したりするという手間が発生していること。あとは、教員一人ひとりにメールアドレスが単独で付与されていないので、やっぱり外部とのやり取りに不便が生じていることなどがございました。こちらのハード面、一部ネットワークのソフト面のところもございますけれども、こちらは来年度以降、またセキュリティポリシーの改定とか、教育情報化推進計画の改定と併せまして、改善すべきところから進めていきたいと考えているところでございます。

指導室長

部活動に関しましては、こちらの先生方のアンケート結果でも、効果があるという中でも、51.2%と高い数値をいただいているところでございます。前にもお示しさせていただいたとおり、今現在８年度までの計画を立ててございます。またさらに８年度以降も、部活動に関して、先生方の負担軽減となるようなプランを検討していきたいと考えてございます。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。現場の先生方のいろいろなお考えがわかり、大変有用な調査だったと思います。実際の調査結果で、管理職と教員の間に差は見られますが、徐々に在校時間なども改善が見られているようで、皆様のご努力の結果だと思います。

また、業務の改善についても、仕事にやりがいを感じていると思われる先生方も多数い

らっしゃり、よかったなと思う反面、仕事量が多いと感じていらっしゃる先生方も多いということで、これは引き続き、今後の課題だと思います。

特別な支援を要する子どもたちが aumentando ことへの対応についても、教員の配置数を増やしてほしいというご意見を書いていらっしゃる先生も多いと思います。伊藤委員も先ほどおっしゃいましたが、サポート人材なども含めて、検討が進んでいることとは思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

また、最後のほうに照明の機器や空調など、設備的な環境についての希望もあったようですが、聞き取っていただいて、教育委員会として整えられる環境があれば、ぜひご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

平本委員

まず、多忙な先生方にこのような形で実態調査にご協力いただけたことも大変ありがとうございました。調査自体に回答することのご負担というのも、当然小さくはないものと認識しております。

その上で調査結果を拝見して感じたことなのですが、まず教員の多忙さというのは、在校時間だけでは、はかれないということがあると思っております。持ち帰り残業の負担や、あるいは質的な加重性の部分ですね。量だけではない精神的な負担感の軽減がどのようにできるかということも含めて、働き方の改革というのを考えていく必要があると思っております。

例えば職場や周囲のサポートを感じられるかどうか、感じられるような環境になっているか。また、業務を遂行する上で裁量が一定あるかなどが、精神的な負担感の軽減にもつながっていくと思っております。伊藤委員のお話にもありましたけれども、教員数自体をすぐに増やすということは難しい部分があるかと思いますが、先生方を支えるサポーターを増やしていったり、またIT面に対応できることの拡充などは、行政側でもすぐに取り組めることだと感じております。

また、調査結果の中で、教育委員会が学校現場の状況を把握していないと考えている教員が全体の7割以上を占めているという部分のございだったので、やはり私どもとしても、現場の先生方のニーズを正しく捉えていくことが大変大切になってくると思われました。先生方が本当に教育委員会に望んでいることが何なのかということと、学校現場でできる工夫だけでは限界があって、逆に行政でないとできない部分や、行政としての対応が求められる部分は何かという視点で、きちんとニーズを把握して、対応していければよいなと思

いました。

先生方が減らしたいと感じているような作業時間が削減できるような環境になっているかという視点を持つことが大切だと思っておりますし、その結果、子どもたちのために必要な業務や時間に、より先生方の持っている時間を充てられるような環境整備を、私どものほうでもサポートしていければよいかなと感じております。

次に、今日欠席の岡本委員から質問やご意見を幾つか預かっておりますので、私のほうで代読をさせていただいてもよろしいでしょうか。

田代教育長

はい。

平本委員

まず1点目、質問でございます。資料2枚目のイー2、勤務時間が長時間化する主な要因で、1番目に「授業時数の増加」という点がございます。文部科学省はあまりたくさんの授業日を設けないようにという方針を出して、中野区でもそのようにしていると、以前定例会で伺ったことがあると記憶しているのですが、この授業時数の増加とは、どのような事実を前提にそのような声が上がっているのでしょうか。

また同じ項目に「書類作成や教科指導の増加」ともありますが、この教科指導の増加とは何を指しているのかを教えてください。

学務課長

具体的に、これは自由意見欄からとったものでございますので、その授業時数の増加とか、教科指導の増加というものが、その教員の捉えとしてというところだとは思っています。今、岡本委員のコメントでもあったように、文部科学省の通知として、何か直近で上がっているということですか、何かが増加しているということではないのですけれども、教員の捉え方として増加していると感じたというところを吸い上げて書いているところでございます。

指導室長

指導室のほうで、教育課程を編成する際に、各学校では余剰時数というのをこれまで結構な時間とっていたところを、そこはもうできるだけとらないようにということで、逆に授業時数を減らす方向で各学校には働きかけているところでございます。その上で、この授業時数の増加ということが何を指しているのか、明確にはお伝えできないのですけれども、例えば小学校の場合ですと隣の先生が急遽お休みに入ってしまったときに、そのサポー

トに入ったときに、授業時数が増加してしまうようなことがあるのかなということ。あと、教科指導の増加というのが、例えばICTとかが入ってきて、教科の学習の中で、そういった学び方というものもさらに教えなければいけないという、内容面での量の増加というのも、この中に含まれてくるのかなというのが想定されます。

平本委員

ご説明ありがとうございました。

もう1点、岡本委員からお預かりしている質問でございます。

資料3枚目の実態調査から見る課題の1番目で、管理職と教員との意識に差が見られるとあります。これは大分大きな課題だと思うのですが、事務局では、なぜこの差が見られると思っていच्छいますか。また、この差の解消をどう支援していかれるでしょうか。

学務課長

なかなかこれは難しい課題だなと思っているところがあります。私ども教育委員会事務局の立場としては、管理職の先生方とは定例校長会等々で話し合う機会が多いので、働き方ですとか、そういう部分は訴えていく場面は多くあると自覚してございます。

ただ、その後、各学校において教員に働きかけを行っていくのは、各学校の管理職、校長先生初めとした管理職で行っているところではございますけれども、やはりその各学校での取組に差が生じていることが、ここの管理職と教員の差というところに出てきているのかなと感じているところではございます。

引き続き、管理職に対する働き方に対する意識の部分ですとかというのは周知していくとともに、先ほどありましたように教育委員会が現場を把握できていないというところがありますので、そちらは、こちらの事務局職員としても、現場のニーズを把握するようというところは、これまで以上に進めていきたいなと感じているところでございます。

平本委員

説明ありがとうございました。

岡本委員の質問に私の意見を挟んで申し訳ないのですけれども、今のご説明もお聞きして、あと資料も見えていて、実態調査の内容なども見せていただいたのですけれども、管理職ではない教員の皆さんが、もっと管理職を主導とする組織的な意識改革と、行動改革が必要だと感じていて、管理職の方が多分なかなかその改革をしてくれないと感じがちな状況があるのかなとも推測されますので、その部分について教育委員会としても何か方針を打ち出して、そうした学校での、意識改革プラス行動改革を何か後押ししていくよう

な仕組みづくりができるとよいかなと思いました。

続けてよろしいでしょうか。あと、岡本委員からのご質問ではなく、ご意見もお預かりしておりますので、代読させていただきます。

まず、イー２で「行事が多い」という声があるのが気になりました。この行事が学校でやっているものであるのなら、学校の中で解消すべき問題です。自分の職場の改善に一人ひとりの教職員が声を出し、改善していけるような職場環境、学校文化を管理職の先生にはご用意いただきたいと強く思いました。

その上で、コロナの際にも行事の精選が言われており、スリム化していったと思います。でも、行事は大事です。子どもが楽しみにしている行事もあります。そのために学校に来ているということもあるかもしれません。日々の授業の充実も大切ですが、同時に非日常の行事も大切です。もちろん先生の都合だけで行って、子どもがその行事の意義がわかっていなかったり、ただ参加させられてじっと時間をつぶしているだけだったりという行事であるなら意味はありません。先生にとっても、それこそ負担になっているだけです。先生も、子どもも、ただやらされている行事なら、ぜひとも見直すことが必要だと思います。そもそもなぜ行事をするのかという点から、ぜひ学校で考えていただきたいと思いました。

もう１点ご意見をお預かりしております。これは、今後のプラン改定に向けてご検討いただければと思いますが、資料１枚目の１、学校における働き方改革の目的で、中野区の学校教育の質の向上を図るとあります。それはもちろんそうなのですが、個々の先生方から見たときに、働き方改革の目的がこのように掲げられているのを見たときに、自分事として受け止められるかが気になりました。行政の都合に合わせて自分の働き方を何とかしろと言われてるように思われませんか。先生方が誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を用意するのは行政の役割です。それにより先生方にどのような教育活動を行っていただきたいのか、その結果、子どもたちがどのように学べる場を学校に実現していくのか、そこまでわかると、より先生方にとって自分事に受け止めてもらえるかなと感じました。

以上です。

伊藤委員

今、行事や学校差についてありましたが、私も迷いながら先ほどは発言しなかったのですが、全体として多忙感がすごくあるという意見が大概、全体を占めているというよりも、やはり学校差が非常に大きい部分もあるのかなとは正直感じておりまして。そのような意

味では、先ほど管理職の意識改革ということもありましたが、学校差ということは子どもにとってもよろしくないと思いますので、その部分で中野区全体として、こうしていきましょうということ、あるいはこうすればできますということ、もう少し管理職の方のレベルでもはっきりとお伝えしていく必要があるのではないかなと思いました。意欲があったり、いろいろなアイデアのある先生方のご意見が生かされるような方向性ということに、さらに工夫が必要だなと思います。

そういう意味で、行事も、先生も楽しく、子どもも楽しい。子どもも楽しければ先生も楽しいので、そういった行事のやり方についても従来のやり方の中で、こうしなければいけないのではないかと制限がかかっている部分もあったりするかもしれませんので、何かモデル的に多忙化、全体についてもそうですし、行事等についても、「こういったやり方もあるよ」というような提言、アイデアというのも、積極的にお示しいただけるとありがたいと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに質問やご発言がございましたら、お願いします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、次に事務局報告の5番目「北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について」を報告いたします。

北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）の説明会の実施結果、1番ですが、別添1をごらんください。説明会の実施結果でございます。

1、開催日時及び会場、参加人数でございます。日時は2月2日、3日の、野方区民活動センターで2回に分けて実施してございます。参加人数は合わせて30名ほどいらっしゃっていただきました。

2番、説明会で寄せられた主な質問・意見についてでございます。主な意見をご報告します。まず項番1でございますが、児童は、南側の門から登下校するのか、西側の門は使用しないのかという登下校についてのお問合せでございました。回答としては、児童は南側の門から登下校をする想定であるが、現在は、登校のみ北西側の門も使用していると聞いてございます。学校と相談の上、登校時に北西側の門を使用することも検討すると回答しま

した。

次に、項番 13 でございます。キッズ・プラザについてのご意見をいただきました。13、キッズ・プラザは計画しないのかというご意見でした。キッズ・プラザの活動室専用の部屋は設けませんが、キッズ・プラザとしての機能は設ける予定であると。1 階の多目的室を学童クラブに隣接して配置し、放課後に児童が使えるような運用を検討していると回答しました。

次に、項番 18、19 番でございますが、解体にかかるご質問でございます。18 番は解体の期間でございますが、これから解体設計を行うので具体的にはわからないが、およそ 1 年程度を予定していると考えていると回答しました。19 番は、解体工事の音や振動についてのご意見です。解体工事の際には、相応の音や振動がやむを得ず発生するが、周辺住民の生活環境に一定の配慮をしながら計画していくと回答しました。

頭紙にお戻りください。2、北原小学校整備基本構想・基本計画でございます。ご意見をいただきましたが、現時点で施設の計画に変更の必要はないと考えましたので、案のままに取りまとめたいと思います。

3 番でございます。今後のスケジュールでございます。令和 7 年 3 月から令和 8 年までで基本設計・実施設計と。翌年度から 12 年度までで、校舎整備工事、13 年度中の校舎の供用開始を目指してございます。三定で議会の請願等が出ましたが、当初よりこの地域を勘案してご相談し、このように基本計画を取りまとめることができましたので、開校スケジュールについての遅延は今のところございません。開校スケジュールはそのまま今後設計に入ります。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回開催について、ご報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、3 月 14 日午前 10 時から、区役所 7 階教育委員会室で行います。なお、諸事情によりまして、急遽休会となる場合がございますので、中野区のホームページでご確認をお願いいたします。

以上でございます。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第7回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前 11 時 03 分閉会